

第3章 東京電力による損害賠償の状況等

I. 賠償金の支払状況

- ①賠償金の累計支払額の推移
- ②賠償の概要 (その1) 地域別
- ③賠償の概要 (その2) 属性別
- ④賠償の概要 (その3) 損害項目別
- ⑤個人への賠償 (その1) 個人賠償 損害項目別〔自主的避難除く〕
- ⑥個人への賠償 (その2) 自主的避難 地域別
- ⑦個人への賠償 (その3) 自主的避難 金額別
- ⑧法人への賠償 (その1) 業種別
- ⑨法人への賠償 (その2) 地域別
- ⑩法人への賠償 (その3) 損害項目別
- ⑪団体への賠償

II. 賠償金の請求状況

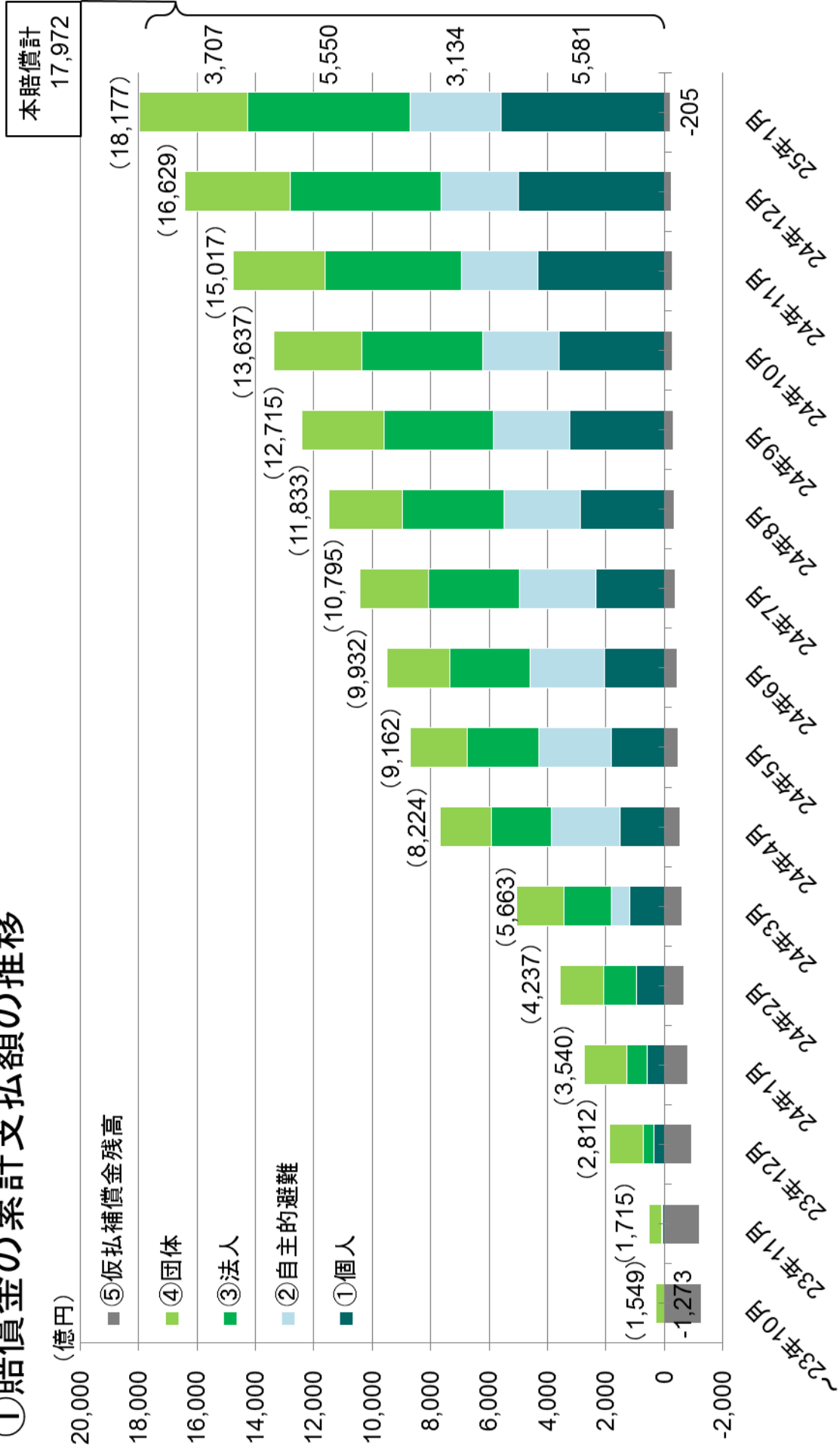
- ⑫個人からの請求 (その1) 請求者推移〔自主的避難除く〕
- ⑬個人からの請求 (その2) 請求書受領状況〔自主的避難除く〕
- ⑭個人からの請求 (その3) 請求書受領状況〔自主的避難〕
- ⑮法人からの請求 (その1) 請求者推移〔農業・漁業除く〕
- ⑯法人からの請求 (その2) 請求書受領状況〔農業・漁業除く〕

III. その他

- ⑰国内観光(地域別・中間指針等で明示されていない賠償事例を含む)

本資料は、東京電力から提供を受けたデータ(平成25年1月末時点)に基づき、原子力損害賠償支援機構にて取りまとめたものである。

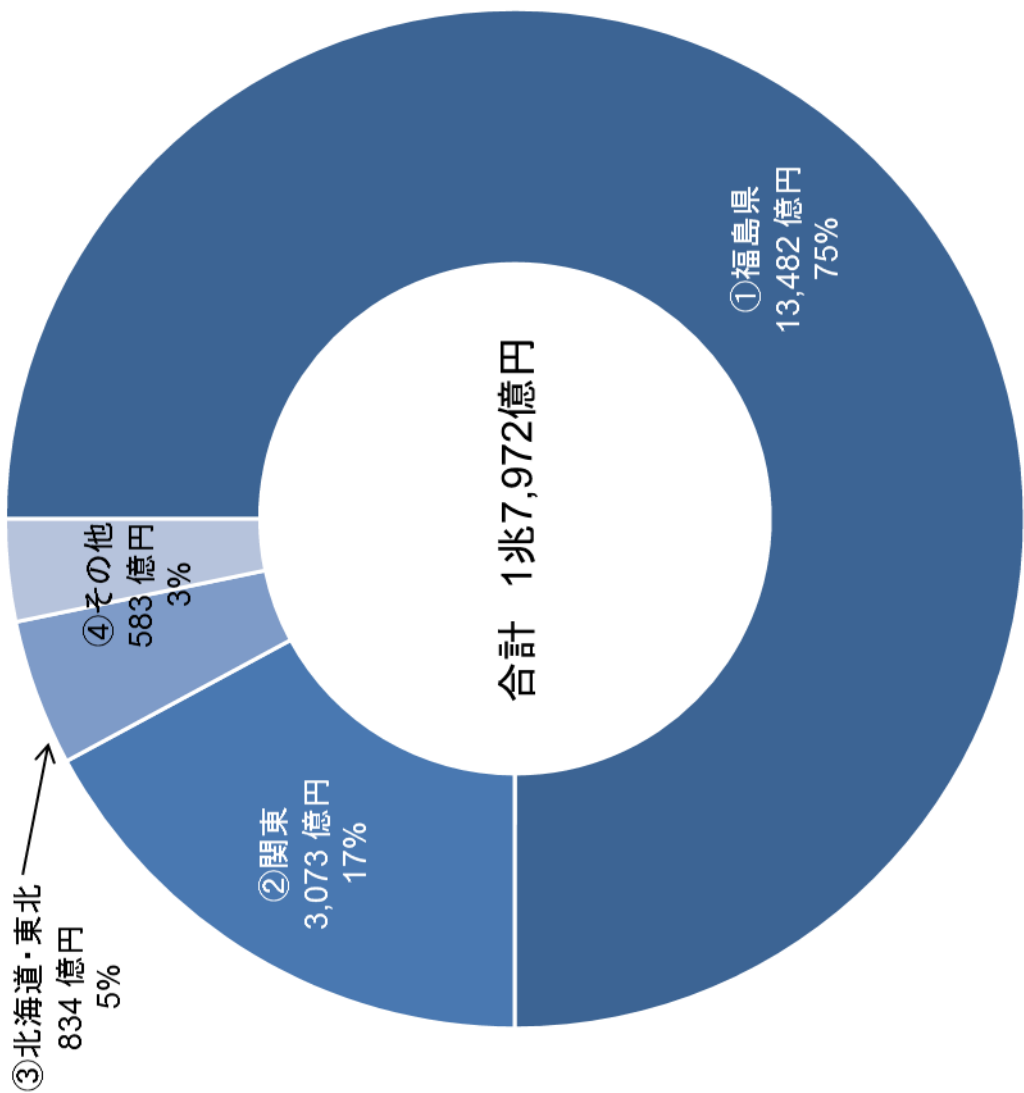
①賠償金の累計支払額の推移



【注】 1. カッコ内の金額は仮払補償金を含めた賠償金の総支払額を示す。
 2. 仮払補償金は本賠償支払いの際に精算(充当)されるため、順次減少(本賠償へ振替)している。

②賠償の概要（その1）地域別

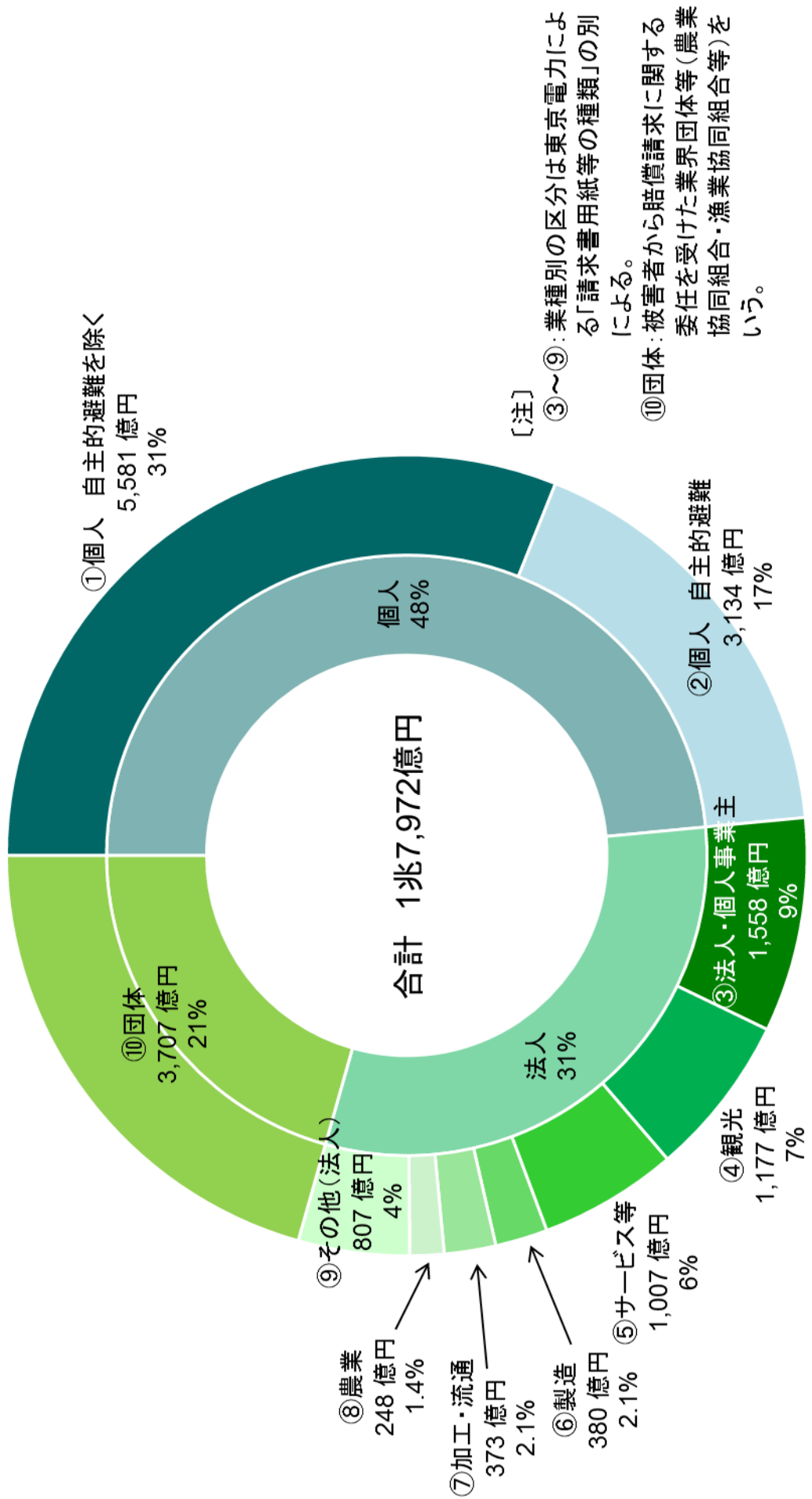
■賠償全体を地域別にみると、総額1兆7,972億円中、①福島県が1兆3,482億円（75%）、②関東が3,073億円（17%）等となっている。



〔注〕原則として損害の発生した地域に区分している。損害の発生地が特定できない場合には請求者の住所地に区分している。

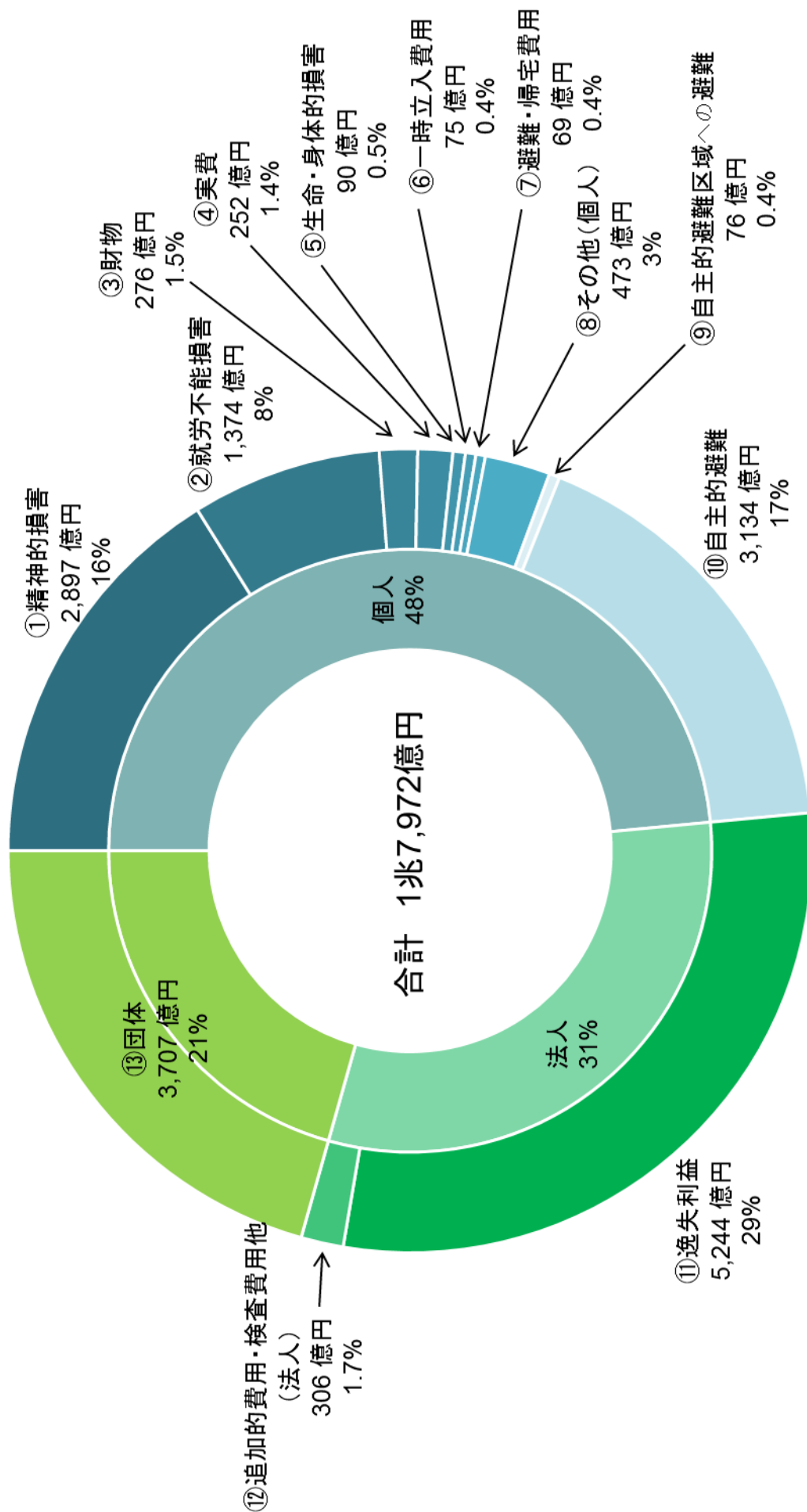
③賠償の概要（その2）属性別

■賠償全体を属性別にみると、総額1兆7,972億円中、①②個人が8,715億円（48%）、③～⑩法人が5,550億円（31%）、⑩団体が3,707億円（21%）となっている。



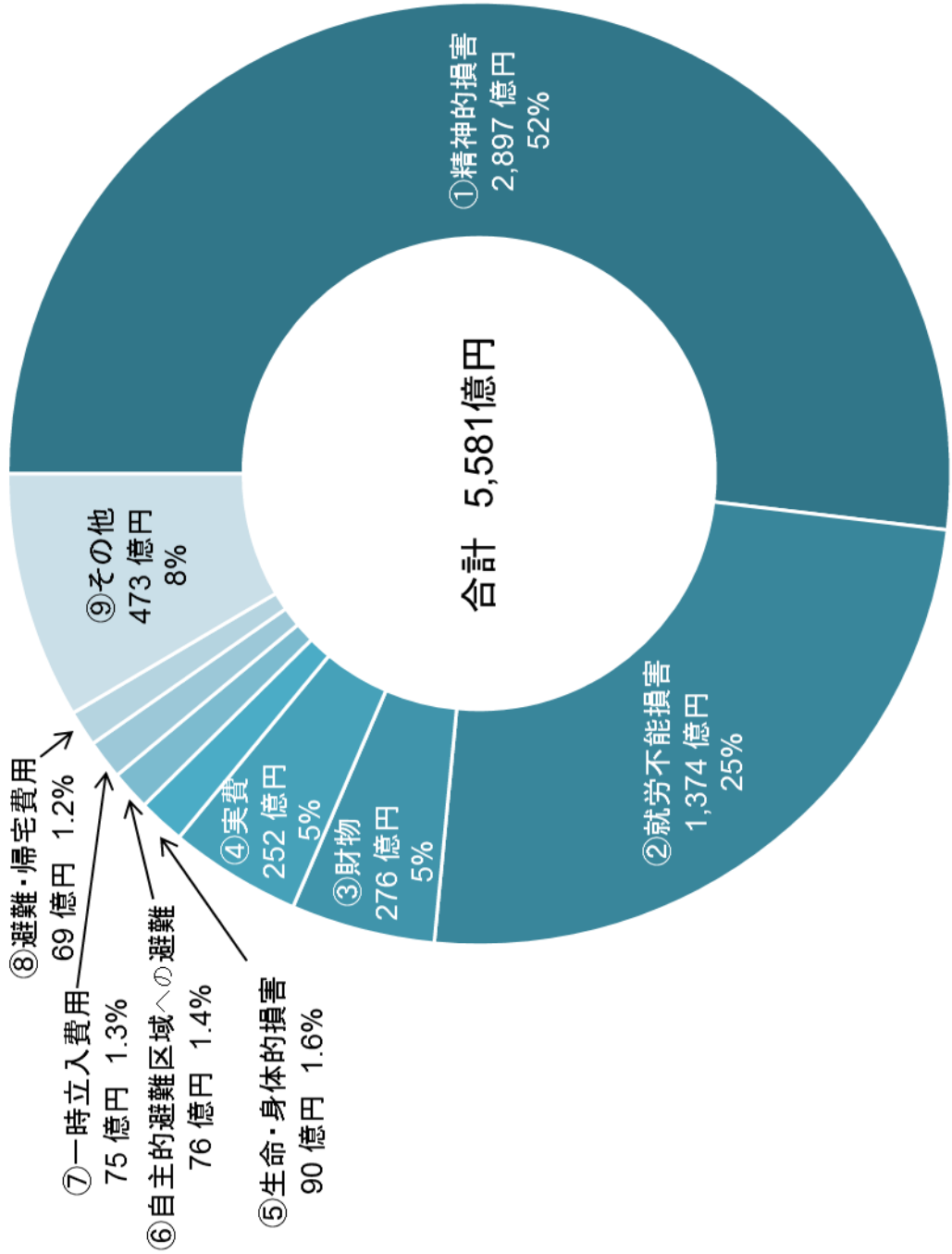
④賠償の概要（その3）損害項目別

■賠償全体を損害項目別にみると、総額1兆7,972億円中、①精神的損害が2,897億円（16%）、⑩自主的避難が3,134億円（17%）、⑪逸失利益が5,244億円（29%）等となっている。



⑤個人への賠償（その1）個人賠償 損害項目別〔自主的避難除く〕

■個人への賠償（自主的避難を除く）を損害項目別にみると、総額5,581億円中、①精神的損害が2,897億円（52%）、②就労不能損害が1,374億円（25%）等となっている。



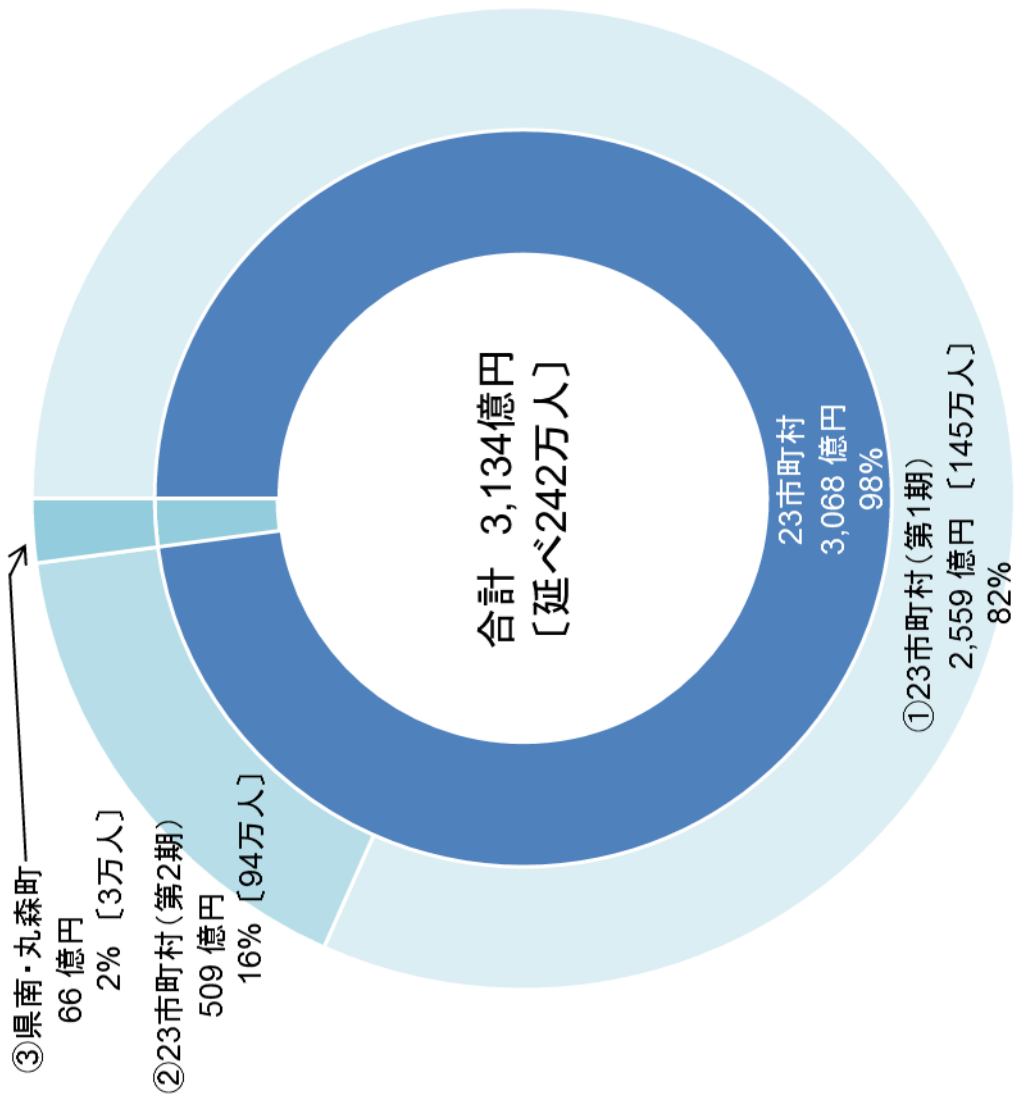
〔注〕

④実費：簡易請求方式・包括請求方式による「実費」をいう。避難・帰宅費用、一時立入費用等における交通費・宿泊費等。

⑥自主的避難区域への避難：避難等対象区域内にお住まいの方が自主的避難対象区域に滞在したことに係る損害。

⑥個人への賠償（その2）自主的避難 地域別

■自主的避難に関する賠償金額は、①②自主的避難等対象区域（23市町村）の被害者の方に3,068億円、③福島県
県南地域（9市町村）と宮城県丸森町の被害者の方に66億円をお支払いしている。



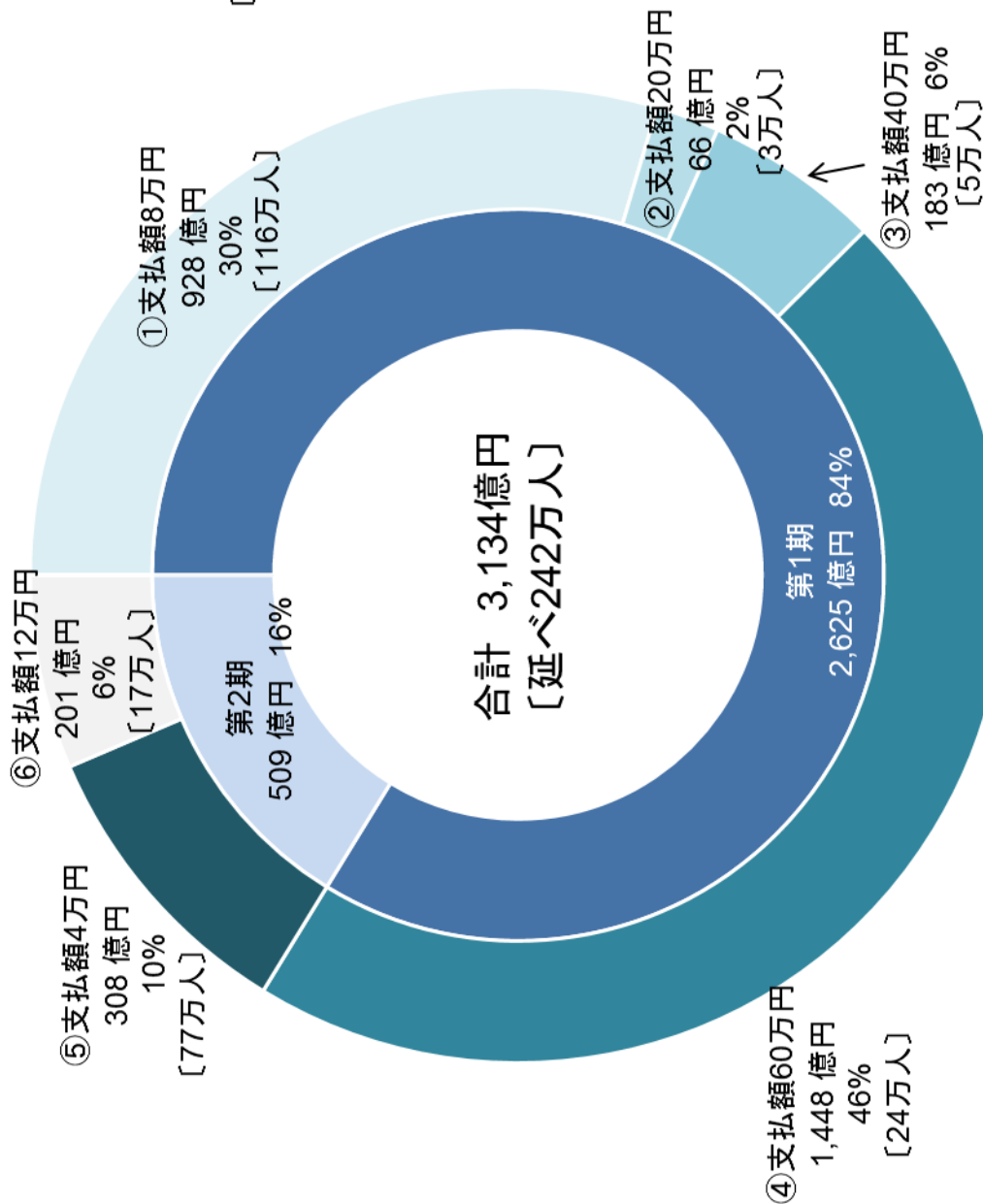
[注]

第1期：平成23年3月～12月

第2期：平成24年1月～8月

⑦個人への賠償（その3）自主的避難 金額別

■自主的避難に関する賠償金額は、①支払額8万円の被害者の方（116万人）に928億円、④支払額60万円の被害者の方（24万人）に1,448億円、のようにお支払いしている。

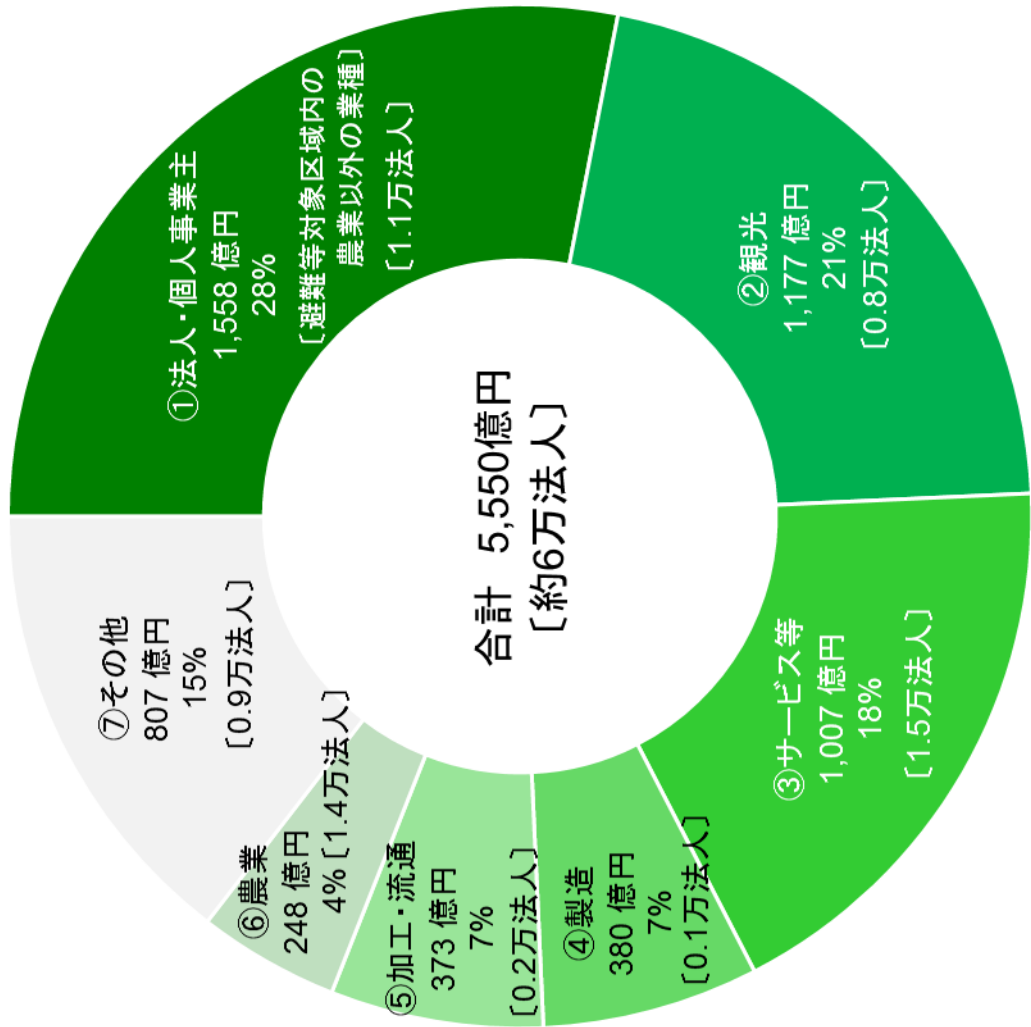


〔注〕

- ①支払額8万円：
23市町村で子ども・妊婦以外の方への支払額。
- ②支払額20万円：
県南9市町村と丸森町の子ども・妊婦への支払額。
- ③支払額40万円：
23市町村で避難されていない子ども・妊婦及び避難等対象区域在住で自主的避難対象区域等に避難・滞在していた子ども・妊婦への支払額。
- ④支払額60万円：
23市町村で避難された子ども・妊婦への支払額。
- ⑤支払額4万円：
自主的避難等対象区域の追加的費用への支払額（第2期）。
- ⑥支払額12万円：
自主的避難等対象区域の子ども・妊婦への支払額（第2期）。

⑧法人への賠償（その1）業種別

- 法人・個人事業主への賠償を業種等の別にみると、①避難等対象区域内の法人・個人事業主1,558億円（28%）、②観光1,177億円（21%）、③サービス等1,007億円（18%）等となっている。



〔注〕

業種別：業種は東京電力による「請求書用紙等の種類」の別による。

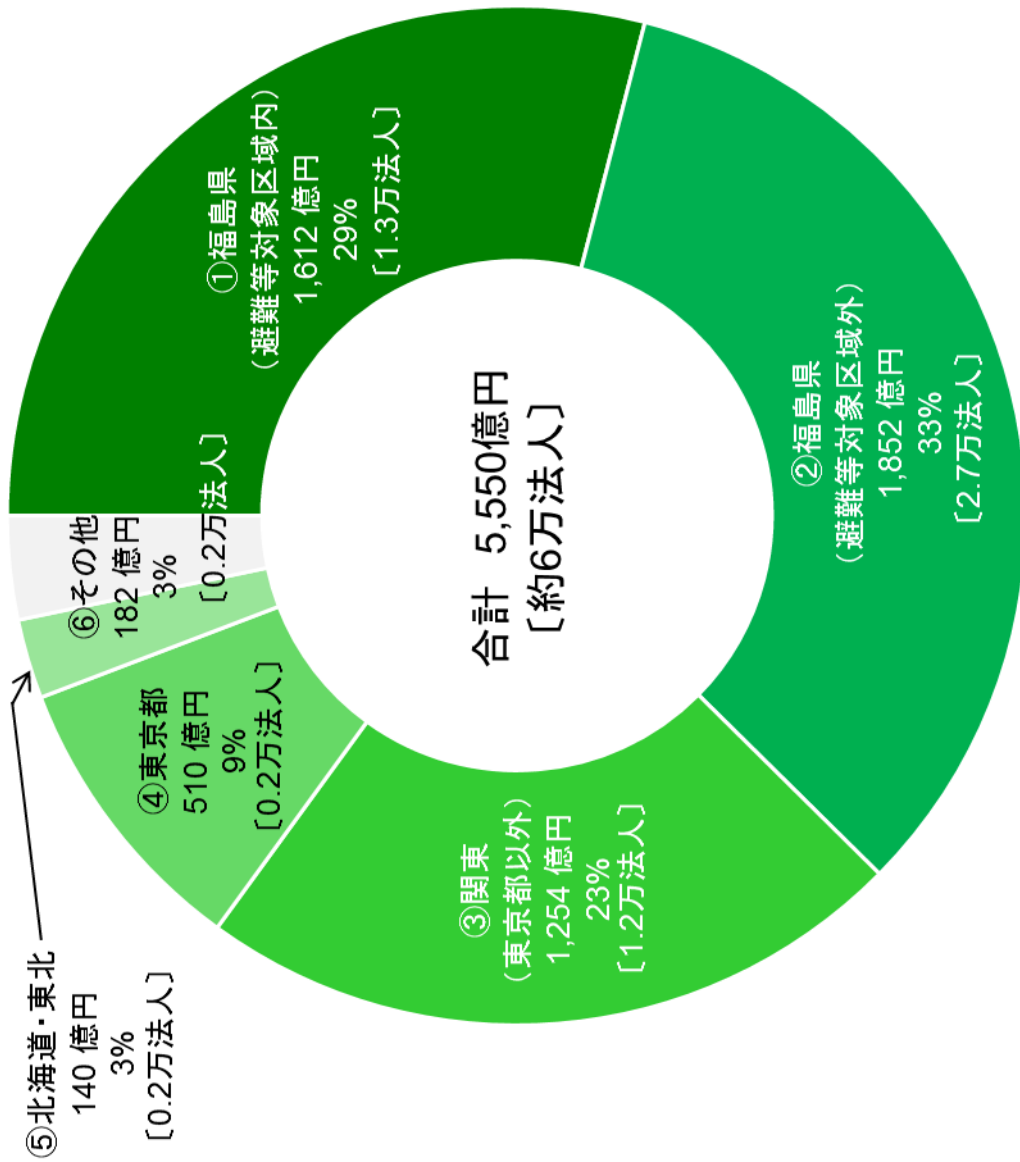
②～⑤：避難等対象区域外の各々の業種。

⑥：避難等対象区域内外の農業。ただし、団体分は除く。

⑦：避難等対象区域内外の①～⑥以外のその他の業種等。

⑨法人への賠償（その2）地域別

■法人・個人事業主への賠償を地域別にみると、①②福島県3,464億円(62%)、③関東地方1,254億円(23%)、④東京都510億円(9%)等となっている。



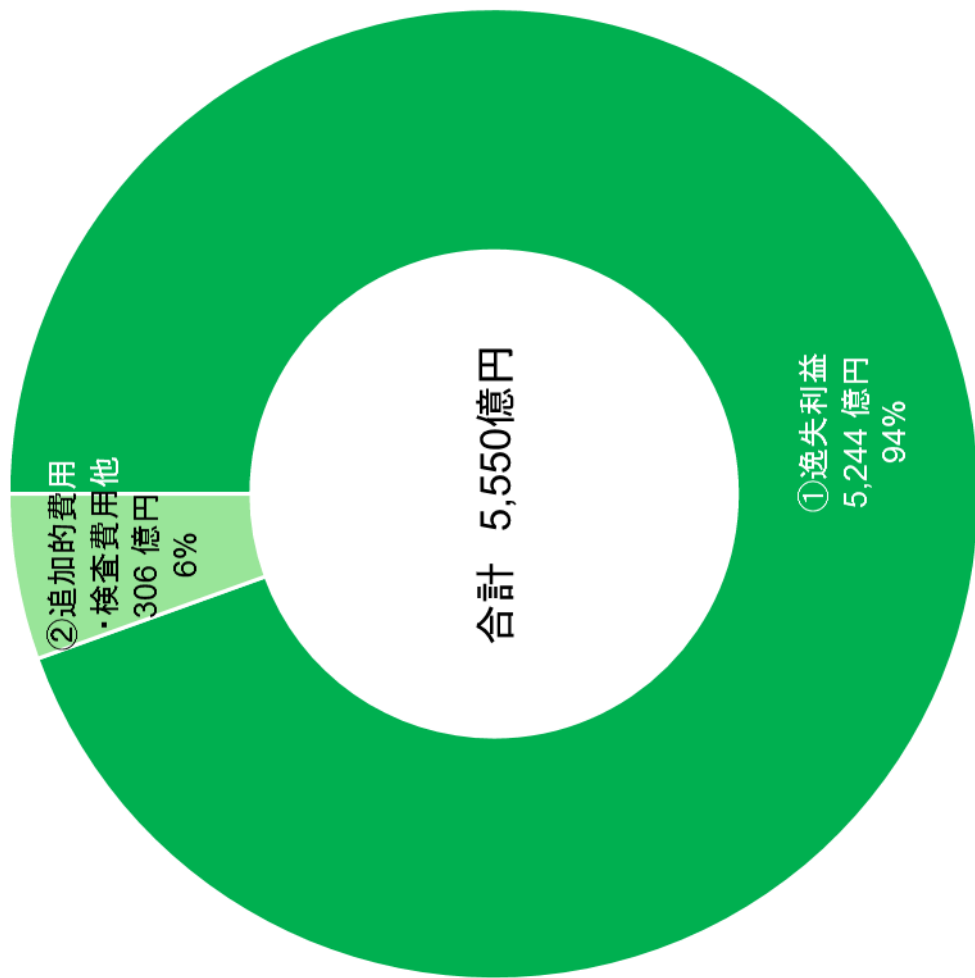
〔注〕(地域区分について)

①:被災地域が避難等対象区域内の請求者(請求書パックは「法人・個人事業主」等)。

②~⑥:請求者の住所地の別による。例えば、被害を受けた工場(福島県内)、本社(東京都・請求者)の場合、④東京都に区分される。

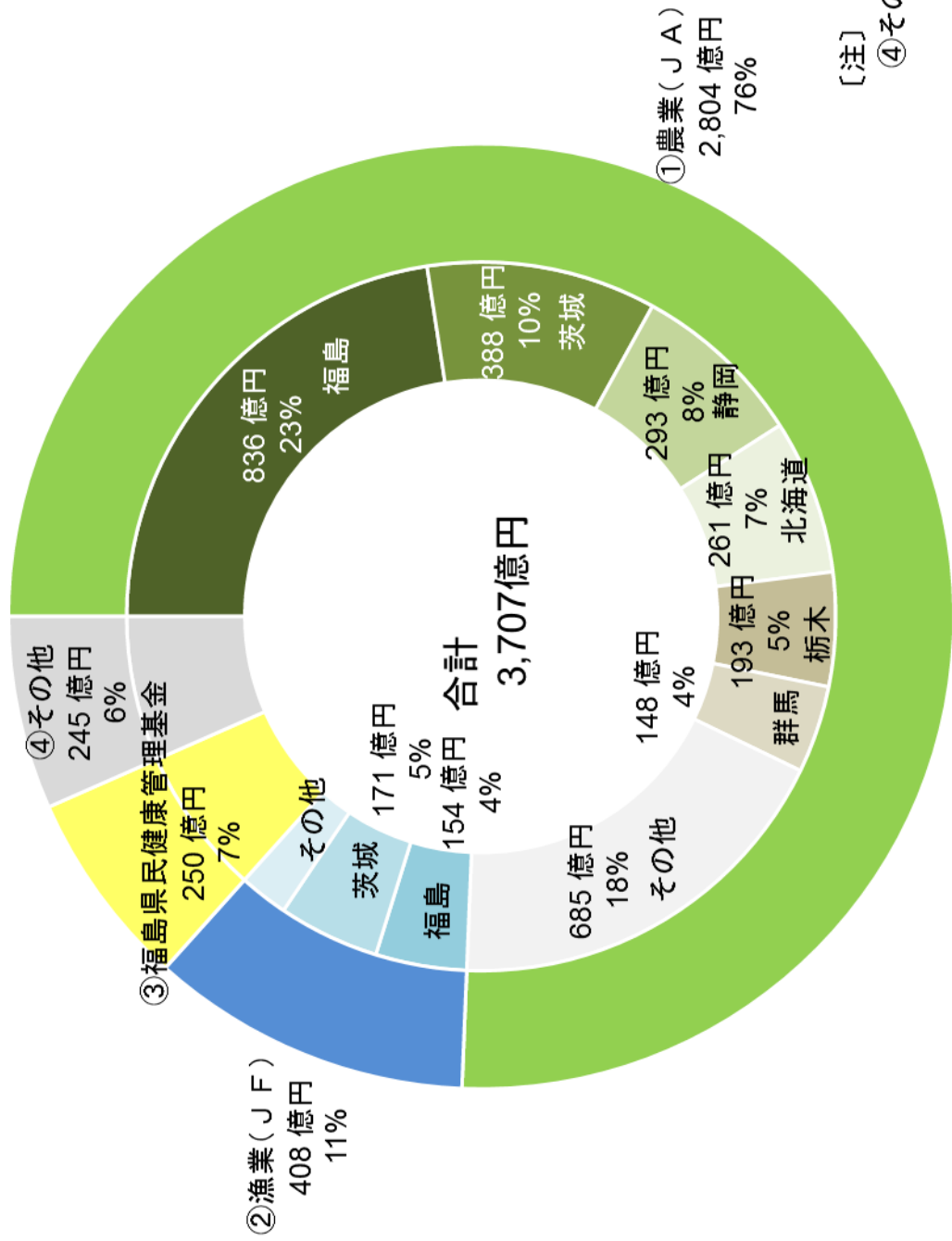
⑩法人への賠償（その3）損害項目別

■法人・個人事業主への賠償を損害項目別にみると、①逸失利益5,244億円（94%）、②追加的費用・検査費用他306億円（6%）となっている。



⑪ 団体への賠償

■ 団体への賠償を業種別にみると、①農業（JA関連）2,804億円（76%）、②漁業（JF関連）408億円（11%）等となっている。



〔注〕

④その他：食肉流通・水産加工等